

意思決定と資産評価に関する一考察

—ストウバスの所説に関連して—

吉 村 文 雄

1. はじめに

経営管理者は経営活動を統制し、将来の活動を計画するための情報を使用する。一般的経営管理職能の各機能と関連して重要な活動を行なう財務管理者は意思決定に役立つ資料を分析し、さらに計画を設定し統制することに責任を持つ。すなわち、これら管理者の主要職能は計画設定と統制とがあり、企業の利益目標を達成するためにますます必要とされるに至っている¹⁾。その意味で今日では会計情報は計画と統制という2つの機能の要求を十分に満足させるものでなければならない。つまり、企業の利益目標を達成するために経営管理のプロセスとしての経営意思決定に必要な会計情報の有用性はますます高まってきているといえよう。

他方、投資家その他の企業外部の利害関係者はそれぞれに会計情報を利用する。

こうした会計情報の要求に応えるように、アメリカ会計学会(A・A・A)の基礎的会計理論(ASOBAT)は会計を情報の利用者が判断や意思決定をおこなうに当って事情に精通したうえで、それが出来るように経済的情報を識別し、測定し、伝達する過程であると定義したうえで会計情報の有用性を判定する基準として会計情報に関する基準を勧告した。それは、①関連性(目的適合性)(relevance)、②検証可能性、③不偏性、④量的表現可能性、の4つの基準であり、関連性(目的適合性)の基準は勧告した4つの基準のうちでもっとも基本的なものであるとされている。そして、資産評価としてカレント・コスト²⁾の導入がはかられ、個別的かつ多元的

意思決定と資産評価に関する一考察

に展開された。しかしそこでは「カレント・コストの測定がなにを中核的な集約概念として展開されることになるかは必ずしも明確ではない³⁾」といふことがその特長とされる。

さて、G. J. ストウバス教授は会計を意思決定に役立つ情報システムとして⁴⁾再編成することに意義のあることを認め、会計の主要目的は意思決定者を援助する量的経済情報を提供することであるとして、そして、この目的はもし会計人が会計資料の主な利用者を明白に認識し、さらに利用者の問題に精通するならばより一層十分に満たされうるとしている。そして、主要な利用者として実体における人間と外部投資家をあげ、経営者およびその他の実体における人間は多くの意思決定をするにあたって複式記入システムの成果を利用し、投資家は純資産額について貸借対照表にまさる情報源を有していないと述べるのである。とくに、経営者に対して重要性をもつものとして、制限された活動範疇と結びつく利得、損失をあげる。

このように認識されたところで、教授は結局、会計の将来は（情報の）生産に必要なコスト以上の価値のある情報を生産する能力に依存するとして次に示すようなフレームワークがその提案された会計手続の価値判断の規準となると考えている。

A. 総価値の決定

1. 利用者によって行われる意思決定に採用される測度の関連性 (relevance)
2. 特定測定の信頼性 (reliability)
 - a. 離散がないこと
 - b. 変位がないこと
 - c. あるフロー測度の構成要素の比較可能性
3. コミュニケイションの効果
 - a. 比較可能性（文脈上の信頼性）
 - b. 理解可能性

- c. タイムリネス (Timeliness)
- d. 最適な公開
- e. 良い構成

B. 情報を提供するのに要するコスト

この場合、会計人は他の人々によってなされた評価の証拠を発見し選択し、蓄積し、そして報告すべきであると説かれる。

教授はこうした前提のもとで資産評価論を展開するのであるが、そこで提案される測定方法の選択規準としては関連性がもっとも基本的規準であると考えられている。キャッシュ・フロー概念を中心に据えて多元的評価の測定方法が採用されている。

そこで、本稿ではこうしたストウバス教授の所説を検討し、その特質を明らかにしたいと考えている。

2. 関連性 (Relevance) の概念

関連性は ASOBATにおいてはもっとも重要な基準であって、「情報は促進することが意図されている活動または生ずることが期待される結果と関連をもつか、またはそれらと有効に結びついていなければならぬ、という要請である⁵⁾」と説明されている。いわゆる「この基準は会計情報はその利用目的と適合したものでなければならないことを要求している基準であり⁶⁾」その意味で目的適合性とも呼ばれている基準である。教授の所説では、この概念がより詳細に分析されており、資産の測定と一層密接に関係づけて展開されている。

まず教授は、財務的特性 (financial properties) に関する測度 (measure) の有用性 (usefulness) の主要な規準はそれらと意思決定との間の関連性 (relevance) であるとし、財務的特性は十分な重要性があってそれが決定に与える影響力を有する場合、ある意思決定と関連すると主張する。そして、関連する特性の信頼しうる測定は 1 つの代替案について必要とさ

意思決定と資産評価に関する一考察

れる唯一の情報ではないが意思決定モデルにおける1つの変数についての完全な情報を提供するとして、不幸にも完全に関連性を有する諸特性の信頼しうる測定はまれにしか利用出来ないことを明らかにする。そこで、関連する特性と密接に関係する特性というものは関連する特性の代用として役立つことを力説し、その場合意思決定と間接的に関連するという関係でとらえられている。たとえば、企業の投資決定モデルにおいて、将来の保有コストが直接的関連であり、過去の保有コストが間接的関連であるがごときである。なぜなら、そのモデルにおいては過去の保有コストよりも未来のコストの方がより密接に関連する特性を有するからである。

特性と関連性との関係をこのように説明した後で教授は関連性に5つの典型的特質 (qualities) のあることを認めるのである。測度あるいは特性というものがこれらの特質の何かを欠く場合、それらに、直接的に関連する特性あるいは測度としての資格はないのである。そこで、これらの特質について教授の説明にしたがって明らかにしてゆくことにしたい。

まず、決定的な特質は活動関連 (activity relevance) であり、それは測度が決定者との関係を有するある活動を反映しなければならないということを意味している。これらについて具体的には次のとくである。

外部の投資家は企業の将来の諸活動に関する諸局面、たとえば利益とか配当金とかを予測するのに役立つ財務諸表を信頼する。投資家が知らねばならぬ資産の特性はその資産に将来何が起るかについて若干の関係を有しなければならない。もちろん、資産そのものの過去の道程あるいは未来のコースは投資家の決定に直接関連しない活動であって、今日のような経済制度のもとでは投資家が行なう決定は会社の証券を購入すべきか、売却すべきかの選択の問題であり、企業資産の処分などに関しては直接関連しない活動であるといえる。むしろ、これらは経営担当者の意思決定と直接的に関連を有する活動である。そこで、経営管理者の意思決定に関する側面において、たとえば、企業の資本予算論における代替案の選択プロ

セスでは資産を現状のままで保有し続けるか、何らかの手段で処分すべきかが問題となる。こうした経営意思決定に関する測度としては保有継続による場合の純益と処分による場合の純益との双方の情報を提供しうるようなものでなければならぬが、この場合、測度の選択はまず資産の処分の問題に応えることになるという。したがって、処分によって受けるキャッシュ・フローのまともな代用として、また資産の販売という活動に関するという理由で経営管理者に対する報告としては純実現可能価値が正当化されることになるのである。経営管理者は当該資産の維持継続によって受けるキャッシュ・フローとの比較が可能となる。

他方、原料や生産設備資産のような存続する資産の利用を必要とする何かを行うべきかどうかを経営意思決定とする場合、経営管理者は成果としての生産物の純実現可能価値と問題の資産を使用することによって生ずる犠牲とに関する報告を求ることになる。この場合、資産の適用条件が問題となる。すなわち、教授の説明では、典型的に内部的に利用される諸資産の供給を調整するというもっとも一般的な方法はそのような資産に対する将来の生産計画あるいは購買計画の変動によるものであるとされる。その際、ある資産の利用のもっとも共通する財務的帰結は将来の取得原価を言い添えることであるというのである。その意味で将来の取得原価は活動関連を有することになるのである。そこで教授は、現在の取替原価 (present replacement cost) は将来の取得原価のもっとも信頼できる代用となると考えている。しかし他方その資産の利用が結果として販売減をもたらす場合、販売による純実現可能価値は利用に関する意思決定との活動関連を有する。同様に 1 製品のより多くの利用が他の生産プロセスの排除を意味する場合、他の生産プロセスにおいて利用するためにある資産の価値は活動関連を有するという。ともかく、教授の指摘する測度と活動関連との結び付きの諸側面は以上のごとくである。

さて、第 2 の特質は実体関連 (entity relevance) である。それは資産

意思決定と資産評価に関する一考察

が測定される際の実体にその測度が関係するということを要件とする。たとえば、資産評価についての時価といつても厳密には取替原価と純実現可能価値とに分けられるが、前者の場合には資産の取得に要する現金または現金等価額を意味するため、実体が購買する市場における市場価格とそれに付加的な諸経費(例えば手数料など)を求めて得なければならない、後者の場合には、この実体が販売する市場において求められなければならないということである。また、減価償却会計の場合には資産の命数は所有者の周囲をとりまく環境との関係のうえで決定されねばならぬということを要件とする。

次に、場所的関連 (place relevance) であるが、これは測度が資産の所在地を考慮に入れなければならないことを意味している。たとえば、場所的移転費用である運送費のごときは、いかなる測度を採用するかに当っては考慮に入れられなければならない要素となる。

最後に、時間的関連 (time relevance) であるが、これは意思決定者によって考慮されている行為が行なわれる時点で特性の存在がある測度が反映することを必要とする。

たとえば、意思決定は現在および将来の出来事に関してなされるものであるから、過去のサービス・ポテンシャルを反映している測度は意思決定に直接的な関連性を有する可能性は薄く、かわりに将来のサービス・ポテンシャルを反映する測度が求められるというケースがそうである。教授の説明によれば、以上の4つの関連性の特質は経済学の効用理論との関係によって分析されたものであって、より具体的にはそれらは効用創造の認識方法と関係のある特質であるとされている。そして、それぞれの関係づけにおける相手要素について、すなわち、活動関連は財貨形態での機能効用 (functional utility) を反映しており、実体関連は所有効用 (possession utility) に關係しており、場所的関連は運送が効用を生むという理由によって必要とされ、時間的関連は財貨の効用について時間による効果を

考慮するということである。

このように活動関連、実体関連、場所的関連そして時間的関連という4つの関連性の特質は効用との関係で認識されているものであるが、教授はこれら以外にもう1つの関連性の特質をあげる。すなわち、完全性 (completeness) である。これは、1例をあげれば、純実現可能価値でもその正味部分 (net part) を看過しないということであって、したがっていかなる特定の測度も最大の有用性をもつためにはこの特質を必要とする。

ところで、ある測定が意思決定に直接的に関連するということを条件とする場合は、これら5つの関連性特質のすべてが与えられなければならぬ。これに対して教授によれば何らかの特質が不足しているからといってかならずしもその測度をまったく無関連あるいは無用とすることもない、むしろ、そのことはその測度を間接的にまたは不完全に関連させることになるというのである。そして、その測度が有用であるかどうかは完全に関連する測度との相應関係の程度や価値ある情報に関する他の規準と一致する程度や代替的測度の利用可能性に依存しているとされる。このように関連性は価値ある会計データについての重要な規準とされており、資産の測定方法はまず第1段階としてこの規準によって決定されることになる。

また、ここで注目しておきたいことは、関連性に関する教授の説明の中で直接的関連と間接的関連とに分けられていることである。

3. キャッシュ・フローの関連性

さてこの関連性を基礎に教授は会計データが役に立つ場合の意思決定特に頻繁に関連する資産あるいは負債の特性はその資産あるいは負債が存在することに起因する企業の将来のキャッシュ・フローの現在価値における差異であるという仮説をたて、そして、その真実性を確実にするための十分な支持を得ることが出来るとしている。

意思決定と資産評価に関する一考察

まず、フィッシャーの経済理論を論拠に、財務論において一般に証券価値の現在価値概念が支持されてきたというこうした支持を背景に教授は将来のキャッシュ・フローの現在価値概念を強調するのである。このフィッシャーの基本概念は後にキャニングの会計理論のなかで生かされているが教授はその仮説が支持されるよりどころとして、M. J. ゴードンの所説や⁷⁾、証券の現在価値観が広く承認されているばかりでなく、企業の将来のキャッシュ・フローに関する投資家の関心の掛かり合いはもはや避けられないということを提案するA・A・Aの「外部報告委員会」の報告などに求めている。そして、投資家の関心が今や企業の将来のキャッシュ・フローに向けられており、ある資産または負債の存在にもとづく将来のキャッシュ・フローの現在価値は証券投資決定とまったく関連している、と説いて証券投資家の立場からみた場合に、この仮説を支持しうるとするのである。

他方、経営管理者の立場からどのように説明されるであろうか。

経営意思決定において、何よりも重要なこととして会計データの利用があげられているが、とくに資産額に関する情報を必要とする決定は現在の計画からの変更を求める場合が多く、すなわち、教授が述べるように代替的行動コースには少なくとも現在の計画からの変化がないことおよび資産の代替的利用または将来のコースなどがあげられるが、後者の場合にはスクラップとしてまたは一層特徴的な用途に向けて、その資産を即売すること、さらに他の団体へその資源を貸し付けるとかそれを現在の場所でさまざまな用途に転換するとか、会社内でその利用、場所ともに変更させるとかが含まれる。意思決定会計において、会計人はこれらの代替案に関して通常の報告としてそれらの資産額に関する情報の提供を要求されようが、今日では一般に現在計画されている用途が单一の代替的用途であるよりもむしろ経営意思決定上の代替案である場合の方が多く、その場合には経営管理者にとって一層活動関連を有することになるといえよう。つまり、代

替的諸提案のなかからの選択方法を設定し、キャッシュ・フローの分析に関係のある資本予算案におけるがごとくである。そこで、多数の要因が結合して財務管理に含まれる戦略的意意思決定のなかでのもっとも主要な領域を形成している⁸⁾ 資本予算の場合にプロジェクト評価分析における内部利益率法、正味現価法のいずれのアプローチをとろうとも将来のキャッシュ・フローの割引現在価値に关心が集中する。ともかく教授は純現在価値によるプロジェクトへの投資とその発見は特定資産の購入と企業の現在価値を極大化することに対する論理的な管理アプローチであると説いて、将来のキャッシュ・フローの現在価値が経営意意思決定に関連することを示唆するのである。そして、将来のキャッシュ・フローの現在価値は証券価値のエッセンスであり、外部投資家および経営者の意意思決定とまったく共通的に関連する存続する資産と負債の特性であり、さらには投資プロジェクト探求の標点であるという。換言すれば、資産および負債の現在価値観は資産に対してもっとも広く認められた事前の（ex ante）アプローチおよび証券価値について一般に認められた見解と一貫しているとして資産および負債額についてのもっとも有用な意味は実体の将来のキャッシュ・フローの正味割引額によよぼすその増殖効果であると主張する。そして、これが測定対象となるものである。

4. 測度と関連性

しかし、これは概念だけで考えられているが、現実に資産あるいは負債というものの額を確定するにはいかにしたらよいか、の問題が残っている。すなわち、教授は資産・負債額の確定は価値についてのいろいろな証拠（evidence）に依存し、会計専門職がその熟練を最大に發揮できるのは多様な証拠の中から特定の証拠を選択することにあるということを強調する。それらの証拠は結果的にはある測度（measure）を指定することになる。そこで測度と証拠との関係付けは重要である。

意思決定と資産評価に関する一考察

表 I 諸資産の測度と利用される証拠の類型

測度	利用される証拠の類型
1. 額面価格	額面または名目額
2. 将来のキャッシュ・フロー	将来のキャッシュ・フローの契約上の証拠
a 認識される	不確実性を条件とする種々の統計的証拠
b 割引による	貨幣使用による市場価格
3. 純実現可能価値	現在エクジット価格 (exit price) 販売のために必要とする諸用役の現在エントリー価格 (entry price) 物理的観察と量計算
4. 取替原価	物理的観察と量計算
a 特定の市場価格にもとづく	現在エントリー価格 i 債却する量に関する種々の統計的証拠 ii 債却しない
b 特定物価指数にもとづく	特定物価指数 i 債却する物理的観察と量計算および種々の統計的証拠 ii 債却しない
5. 修正歴史的原価 (adjusted historical cost)	企業に内蔵されている過去のエントリー価格 一般的測定単位指標 物理的観察と量計算 a 債却する種々の統計的証拠 b 債却しない
6. 原始の歴史的原価	企業に内蔵されている過去のエントリー価格 物理的観察と量計算 a 債却する種々の統計的証拠 b 債却しない

さて、教授の説明ではこの表の中での序列は関連性に順じてなされているという。そして、各測度は製造工業や商企業の経営活動の循環過程における部分構造との関係で理解されている。しかも、それは企業の経営活動の遂行によって生じる価値の転換過程における各過程において実体的に把握される総流動資本と典型的には製造あるいは加工段階で機能する設備

資産のような固定資産の形態をとる固定資本とに2分してそれぞれに検討されている。そして、前者のいわゆる循環過程は次の如くに示される。現金→原料→仕掛品→製品→受取勘定→現金。このように考察することによって諸測定方法間の関係や測定方法適用の一般的結果たる測度と資産価値概念との間の関係が関連性の規準によって明らかにされるのである。

まず最初は現金項目である。関連する測度として額面価格をあてる。すなわち、現金項目の額面価格を考慮することによって資産額を決定することは高度に関連する測定方法であるとし、その理由としては、このような現金があるということは投資家に対していつでも支払い可能であるし、より好ましい他の方法に利用できるという支払手段としての機能の重視による。

将来のキャッシュ・フローの測定は受取勘定によって代表される。それはとくに不確実性要素が内包されるため、関連性と信頼性とが関係しているのであるが、最高度の関連性をもたせるために信頼性は少々犠牲にされねばならないことが指摘されている。その場合割引率によって、将来のキャッシュ・フローの契約額に改良を加える場合と不確実性を修正することによって改良を加える場合とに分けられるが、前者は待時間が重要な場合後者は正確な統計的証拠が存在する場合に有用となる。製品は一般に販売されることを期待されている。ある資産が販売されることを期待されている市場におけるその資産の測度は純実現可能価値と関係する。換言すれば、外部報告向けに高度に関連する測定方法としての純実現可能価値の含蓄はそれが企業によって資産の販売を期待している市場にもとづかなければならぬという解釈に依存する。そのような意味からすれば純実現可能価値は製品と関連する測度である。さらに教授は純実現可能価値はその市場が活動的で競争状態にあり、考えられる資産の保有期間が短期間である場合には将来の割引キャッシュ・フローのすぐれた代用測度となると説かれて純実現可能価値を序列の上位にランクするのである。原料や仕掛品

意思決定と資産評価に関する一考察

や製品などの棚卸資産項目には取替原価を適用させるのである。その適用を正当づける関係として、総取替原価 (full replacement cost) は、資本コストのごときすべての保有コストを含めて競争的均衡状態にある場合には純実現可能価値に等しいということをあげる。つまり、棚卸資産項目の取替原価は純実現可能価値の代替案であるということである。

次に固定資産について考察しなければならない。これには 2 通りの考え方がある。すなわち、利用よりもむしろ売却用として保有されている固定資産の場合には、純実現可能価値は将来のキャッシュ・フローにより密接に関係している。しかしこのことは利用のために保有されている固定資産に関してはまた異なった考え方がされなければならないことを示している。つまりすたれているわけでもなく、十分に利用されている固定資産に典型的に代表されるのであるが、ある資産の不在が将来の販売に影響を与えるに、将来一層多くのその資産の獲得を要求するだけである場合には、そのキャッシュ・フローの差別効果はその将来の取得原価に等しいと教授は考えている。それ故、現在取得原価は将来の取得原価のすぐれた代用測度であるという見解を示す。したがって現在の利用資産の測定方法として取替原価の適用を正当化する関係としては、資産が現存することによって避けられる将来のキャッシュ・アウトフローのすぐれた代用案であることがあげられる。このことは原料の棚卸資産においても典型的である。

さて次の測度の序列は修正歴史的原価と歴史的原価である。これらは取替原価と関係があり、そうした関係から会計人の用具袋に入れられている。その関係について、現在取替原価は修正歴史的原価と実在価格の変化において、歴史的原価とは貨幣価格の変化において異なっており、資産の貨幣価格の変化はその実在価格の変化よりも大きいということを理由に同じ原価基準でありながら修正歴史的原価は歴史的原価よりも取替原価の方により一層密接に関連していると説かれる。したがって修正歴史的原価は実在価格の変化に依存する差異によって取替原価の代用として使用するこ

とを正当化されている。さらに、歴史的原価においては、実在価格の変化と測定単位の変化に依存する差異によって取替原価の代用としての使用を認められているのである。測定方法あるいは測度の序列は以上のごとくに関連性に順じて組み立てられているとされている。

5. 加法性 (Additivity) と主観性 (Subjectivity)

特定企業における資産の価値がその資産から引き出される将来の現金流入額の割引かれた純現在価値であるなら、その測定はそれらの将来の現金流入額を明らかにし、それを予想利子率あるいはその他の割引率で現在日まで割引還元することによって達成されよう。こうしたキャッシュ・フロー概念は企業の継続的活動のなかでの企業価値に言及することによって概念的に理想化しうる。しかし、実際には期待される将来のキャッシュ・フローに言及することによって資産あるいは負債を測定することは将来の出来事に多大な信頼をおくことになる、将来の出来事を完全に予測しうる場合には、各資産からの実際のキャッシュ・フローを知りうるはずであり、問題はこれまでである。しかし、実際に次のような困難な問題が存在する。

1. 不確実性の存在する企業全体の将来の総収益と総コストの流列に関する見積り。
2. 将来の総キャッシュ・フローを各製造要素別に正確に帰属せしめるこ⁹⁾。

これらは一般に不確実性あるいは客観性の問題として提案され、その意味で何らかの客観的検証手段を必要とする。これらのことを考えると企業外部の利害関係者に対してそれらの信頼しうる情報を提供するためには何らかの客観的検証がなされなければならない。

ところで、ある資産に帰属する将来のキャッシュ・フローの割引価値はそれらのキャッシュ・フローの額と時間の代用をなすものであって、信頼しうる割引価値は外部利害関係者の意思決定にとっては価値のあるデータ

意思決定と資産評価に関する一考察

となろう。そこで、教授によればこのような割引価値についての信頼しうる証拠を探し求めるのが会計人の役割であって、このような証拠は資産が売却されるものと期待される市場における価格と契約にて発見されるとされている。しかし、これは内部利用のために保有されている資産に関しては別の考え方方がされなければならないことを示唆している。いわゆる教授は将来のキャッシュ・インフローに対する利用資産の貢献度についての信頼しうる証拠は利用不可能であると説かれる。すなわち、これは前記2の条件、より具体的には総キャッシュ・フローをそれをもたらした資産の貢献度の測度に比例して特定資産に正確に帰属させるという現実に存在する困難な実務上の問題に強く関係を有する¹⁰⁾、つまり、企業内部で利用するために保有される非貨幣資源に対して信頼しうる割引価値、あるいは関連して、信頼しうる純実現可能価値は利用出来ないということが明らかにされたのである。さらに、これまでの説明で明らかなように信頼性の規準は資産価値と測定方法との関係において関連する資産価値と測定方法との関係において関連する資産額の実務への適用という局面で効果的な手がかりを与えていた。また教授は全ての会計測定の有用性は将来の事象に依存することを力説してやまない。つまり、そのことはある測度は将来何が起るかあるいは何が起りうるかを示すものとして信頼しうるものでなければ、有用な情報とはなりえないことを意味している。

教授の測定システムにおいては、もし将来のキャッシュ・フローについて直接的な証拠が発見しえない場合、それに代りうる信頼しうる代用物を報告しなければならないことになるが、重要なことはそれらの測度は将来起るかまたは起りうるキャッシュ・フローのある代用物として有用性を与えられるのであって、経営管理者あるいは投資家がそれらの測度自体を知る必要があるという理由で有用であるというのではないことである。その際、信頼性は会計測定におけるその事象の証拠についての拘束の役割を果たすことを期待されており、その信頼しうる証拠にもとづいた測度を一定

時に報告するのが会計人の役割とされるのである。

一般に将来のキャッシュ・フローの現在価値の客観的測定はそこに不確実性要素が介在するために困難であるとされてきた。つまり、概念的に考える限りにおいて割引価値概念は有用なものと説明されようが、実務への適用を考慮するに当ってその実行可能性が問われる所以である。教授はこうした特性（現在価値の差異効果）の直接的測定が実行不可能であると認識することによって、その標的特性についての多様な証拠を受け入れているのである。このようにして選り抜かれた額は標的特性を比較的正確に表示するものでなければならず、比較的正確に表示するための手がかりは有用性の規準にある、つまり現在価値の測定に完全であることを期待出来ないため測定を有用たらしめるある程度の正確性を期待することになるのである。いずれにせよ、このことはその他の特性のより一層正確な測定を要求することになるが、その場合、ある関連しない特性の精密な測度よりも関連する特性の粗末な測度の方が一層有用であるということを強調する。つまり、ある非貨幣資産の割引価値の代用測度は純実現可能価値、取替原価、修正歴史的原価、歴史的原価のいずれかとなるが、理論的側面においてその関係はたとえ間接的関連であれ関連性の規準の制約を強く受けることを示すものである。もちろん代用測度の利用は主体を十分に表わしうるものではない。それ故に教授は、さまざまな代用測度を証拠にもとづいて適用させ、その結果として生じたおのおのの額を加えることによって全体としての有用性を求めようとするのである。そこには「ある不完全な表示が全体的にみて無用となるなら、実行できるいかなる会計情報システムをも発展させることは絶体不可能である¹¹⁾」という論理への依存がある。そして結局、関連性あるいは信頼性以上に加法性が強調されてくるのである。したがって個々の測定においてそれぞれ不完全であるからといってそれらによって構成された全体をまったく無意味あるいは無用なものとはしないことになる。このように教授は、キャッシュ・フローの証拠の関連

意思決定と資産評価に関する一考察

性にもとづいて多様な測定方法を適用し、その個々の測度を加えることによって引き出される総額、すなわち加法性にもとづいて導き出された総額に有用性を認めるのである。

ところで、こうしたシステムは環境条件の変化の影響をまともに受けれる。すなわち、このシステムにおいては有用な評価を選択する会計プロセスはすでに述べてきた関連性と信頼性との査定にもとづくものでなければならぬがこれらの査定は環境条件を考慮して行なわれるものであることはこれまでの説明で理解しうるところである。つまりこの場合会計人は判断という責務から逃れることは出来ない。教授はある程度の偏向および主観性を認めて、いか程の偏向の危険およびいか程の主観性が承認されるかはある程度利用可能な代替案に依存すると説かれるのである。つまり主観性の受容はその時の環境に照らして決定されることになるのである。つまり有用な情報を提供するという会計目的を中心に据えて周囲の環境条件を考慮に入れながらある関連する特性を測定することに最大の意義を認め、それによってそこに介在するある程度の主観性は容認されることになるのである。

6. おわりに

以上でストウバス教授によるキャッシュ・フローを中心概念とする証拠の関連性にもとづく資産評価について考察した。そこでさらに検討する前に、上の考察を要約することにする。

1. 会計の主要目的は意思決定者を助ける量的経済情報を提供することである。
2. 会計の将来は情報を生産する能力に依存する。その場合提案される会計手続を支持しうるかどうかの判断は、①測度の関連性②特定測定の信頼性③コミュニケーションの効果④情報の提供に要するコストという規準を手がかりにして行なわれる。

3. もっとも基本的かつ重要な規準は関連性であり、他の規準は付加的なものである。
4. 関連性は財務的特性に関する測度の有用性の主要な規準であり、5つの特質を認めうる。それらは、①活動関連②実体関連③場所的関連④時間的関連⑤完全性であり、ある測度がこれら5つの特質の全部に関係する場合に直接的関連とし、何らかの特質に欠ける場合に間接的（不完全）関連とし、後者の場合には代用測度に代替される。
5. 会計データが役に立つ場合の意思決定にとくに頻繁に関連する資産あるいは負債の特性はその資産あるいは負債が存在することに起因する企業の将来のキャッシュ・フローの現在価値における差異である。
6. その場合測定対象は実体における将来のキャッシュ・フローの純割引額におよぼす資産および負債の増殖効果である。しかしこうした特性の直接的測定は実行不可能であることを明らかにする。
7. したがって測定は資産価値に関する多様な証拠にもとづいて行なわれる、いわゆる証拠アプローチをとる。
8. それ故証拠は信頼しうるものでなければならない。信頼しうる証拠の発見、蓄積、報告は会計人の役割である。
9. 測度は関連性に順じてランクづけされる。貨幣資産には将来キャッシュ・フローの割引現在価値あるいは純実現可能価値が、非貨幣資産には代用測度があてられる。
10. 関連性にもとづく測定方法は個別的かつ多元的に展開される。
11. 総額は、その結果としての測度を加算することによって導き出される。
12. 測度の関連性と関連する測度の利用可能性を重視する立場から、主観性はその論理のなかに受け容れられている。

次に、以上の要約にもとづいてその理論の特質について、若干、コメントしたいと思う。

意思決定と資産評価に関する一考察

ところで、O. S. ゲラインによっても指摘されているように、企業は各資産の結合によって生産物を製造している場合が多い。さらに意思決定の際の選好単位が個別特定資産の結合した状態のものである場合が多い。科学技術の革新によって機械設備が新規化すると同時に装置化し、取替対象が個別資産だけではすまなくなっている現在、キャッシュ・フローは各種の個別資産が最適な方法で結合することによって生ずるものと考えなければならない。教授の構想では、それらは各種の測度が加法されたそれらの混成物となっているが、はたしてそれが信頼しうる情報となりうるかどうかは疑問とされよう。

さらに、キャッシュ・フローは有形資産からばかりでなく無形資産からも生ずると考える場合、ここではのれんの評価をどのように考えるか明らかでない。また、こうした構想の会計構造においては、とくに諸要素間の相互関係を問題とするコミュニケーションの効果についてかなりの考察がなされなければならないと考えられるが、教授の論稿においてはそうした問題の提起はされているものの、具体的な展開がなされていない。この面での検討が加えられなければならないと思われる。

理論的側面の展開ではかなり精緻な分析が施されており、それなりの理想は達成されていようが、その結論の実行可能性を考慮する場合、具体的・実践的問題が残されていよう。ともかく、関連性にもとづく測度は個々の資産群に、かつ各経営活動ごとに適用されるため、経営の部門管理に役立つすぐれた情報を提供しうるという側面を持つ。さらに、それらの測度を加法することによって全体としての額が導き出されるため、部門を管理しつつ、経営活動の全体を総合的に管理しようという意味においてはすぐれた構想であると思われる。

注 1) J. F. ウエストン, E. F. ブリッガム著, 諸井勝之助訳「経営財務 I」
P. 6.

2) 飯野利夫訳 A・A・A 「基礎的会計理論」 P.P. 2~12.

- 3) 津曲直躬「会計」第91巻4月号 P.49.
- 4) G. J. Staubus "キャッシュ・フローの証拠の関連性" (The Relevance of Evidence of Cash Flows), Sterling 編「ASSET VALUATION」1971年 P.P.42~69.
- 5) A・A・A「基礎的会計理論」 P.11.
- 6) 前掲書 P.P.14~15.
- 7) M. J. ゴードンは次のように述べている。『資本理論の基本的命題はある資産の価値はその資産の提供する将来価値を適切な利率で割引いた将来の報酬 (Payment) である, ということである。』
M. J. ゴードン著, 阪本安一監修「投資と企業評価」中央経済社 P.6.
- 8) J. F. ウエストン, E. F. ブリッガム「経営財務 I」 P.P.161~162.
- 9) R. K. ジェディキ, R. T. スプラウス著, 古川栄一監訳「利益と資金の会計, アカウンティング・フロー」および S. H. Penman, "What Net Asset Value?—An Extension of a Familiar Debate" The Accounting Review, April 1970を参照
- 10) ストバウス教授は, さらに内部的利用のために保有される大部分の資産によってなされるであろう企業の将来のキャッシュ・ポジションに対する貢献は将来のキャッシュ・アウトフローを減ずることによるのであって, 将来のキャッシュ・インフローを増大させることによってではないという理由でキャッシュ・インフロー基準は有用でないとされる。
- 11) Yuji Ijiri, "The Foundations of Accounting Measurement" P.13.
- 12) O.S. Gellein, "Response to The Relevance of Evidence of Cash Flows" ASSET VALUATION P.72.